

# 介護報酬ファクタリングサービスの活用で 安定した経営につなげる

新年度が始まり、新規事業に取り掛かりやすいのに、介護報酬の入金はサービス提供の2カ月後。「資金化がもう少し早くなれば……」と考える事業者の味方となるのが、リコーリース株式会社が提供する「介護報酬ファクタリングサービス」だ。

## 介護保険給付費等を 約1.5カ月も早く回収

リース・割賦事業や金融サービス事業などを展開しているリコーリース株式会社は、2010年から介護事業者を対象に介護事業支援サービスを提供している。そのひとつが介護報酬ファクタリングサービス(以下、ファクタリング)だ。

これは、介護事業者が国民健康保険団体連合会(国保連)に対して請求する介護保険給付費等を、同社が前払いするもの(図表1・2)で、請求額の80%\*を上限として、同月中旬に入金される。ファクタリングを使うことで、介護保険給付費等の受け取りが最大約1.5カ月ほど早くなる勘定だ。

残額は、翌月末の国保連からの介護給付費等の支払(入金)日以降3営業日後に、同社から介護事業者へ支払われることになっている。なお、介護事業者側は、前払い額を元に計算された手数料を同社に支払う。

スピーディーな現金化やキャッシュフローの改善・向上が期待されるほか、原則保証人・担保が不要なので、新規開業をしたばかりの介護事業者でも利用できるのがメリットだ。

「開業直後で追加の銀行融資がおりない」

「事業所が増えたため、資金繰りを圧迫している」

「直近の運転資金が少し足りない」

といった介護事業者の悩みに応え、迅速に資金調達を可能にする仕組みといえる。

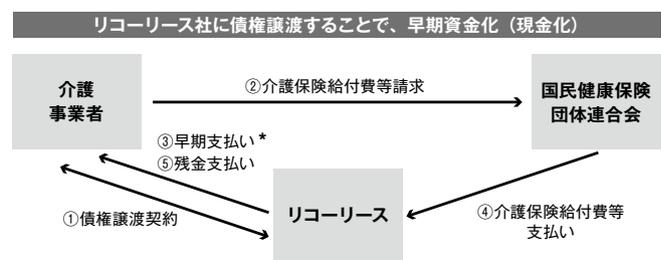
さらに、介護予防・日常生活支援総合事業費や訪問看護療養費、障害者自立支援給付費のファクタリングにも対応しており、複数の事業展開をしている介護事業者にとっても使い勝手が良いという。

## 口座振替の併用で

## コストや手間を削減

ファクタリングの利用にあたっては、その費用なども気になるところだが、同社の場合は前払い金に対する手数料がかかるのみ。毎

図表1 介護報酬ファクタリングサービスの流れ

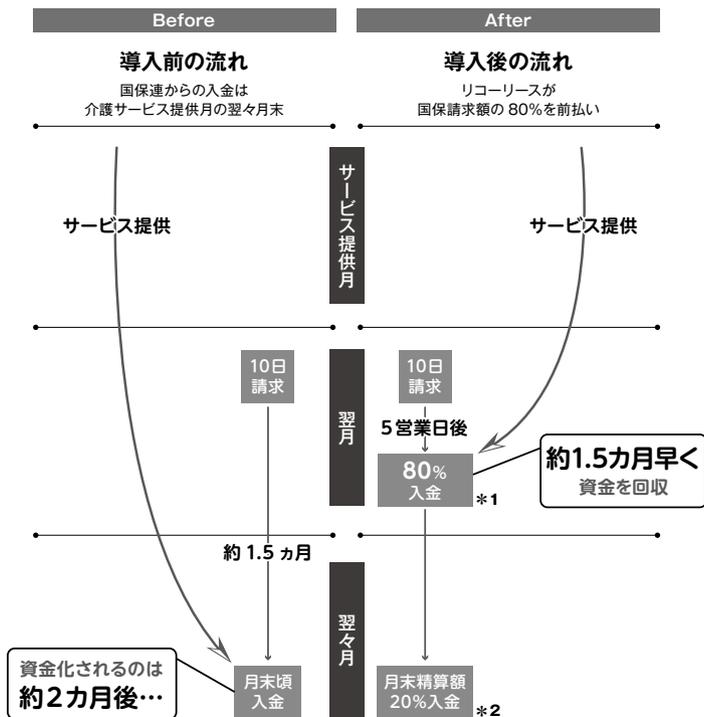


\* 早期支払い(前払い)の際に、所定の手数料を控除

年の更新料や審査料などは発生しない。また原則、中途解約に対するペナルティーもない。加えて、介護ソフトの指定もないため、現在使っている介護ソフトをそのまま使用できる点も、介護事業者から評価が高い。

同社のファクタリングは、口座振替サービスを併用することで、さらに利便性が高まる。これは、利用者の預金口座から利用料金を口座振替するもの。支払い忘れの

図表2 導入前後の流れ



\*1: 審査の状況により、前払い率が80%に満たない場合がある  
\*2: 返戻等により、精算額が20%を下回る場合がある

## メリット

- **資金効率アップ**  
利用月の翌月中旬には資金化
- **業務効率アップ**  
口座振替サービスとの併用で業務効率化
- **申請手続きが簡単**  
保険請求と同時にファクタリング請求が可能  
※同社のシステムとデータ連携が可能な伝送ソフトを利用することで、ファクタリング請求が完了する

防止や集金にかかる時間・手間・人件費の削減、振り込み手数料のカットといったメリットがあるうえ、初期費用も不要だ。利用料金や介護保険給付費などが同社1社からの入金となるため、資金管理の手間も軽減される。

既存事業の運転資金としての活用だけでなく、新規出店時の設備費用などに活用している介護事業所もある。「毎月の資金繰りに悩

## 利用者の声

### キャッシュフローが安定しサービスの質も向上

杉山 誠

有限会社ケアファクトリー代表取締役



千葉県下でデイサービス、放課後等デイサービス、整骨院などを運営している有限会社ケアファクトリー。2012年から、リコーリース株式会社の介護報酬ファクタリングサービスを活用している。それまでは金融機関からの借入れなども活用していたが、資金回収の早さからファクタリングに着目。「ファクタリングを利用したことで、資金繰りに悩むことが減り、精神的な負担も軽減されました」と、同社代表取締役の杉山誠さんは効果を語る。事前に支払額がメールで通知されるため、資金計画も立てやすくなったという。

さらに、リコーリースの場合は、介護事業に精通したスタッフが対応しており、事業運営の相談に応じたり多様な提案を行ってもらえることも、大きな安心感につながっているようだ。

「経営者ですから、お金のことを考えるのは当然ですが、資金繰りだけにとらわれていては、良いサービスは提供できません。ファクタリングの活用によりキャッシュフローが安定化することで、さまざまなことを考える余裕も生まれ、新しい機能訓練のサービスも提供できるようになるなど、サービスの質の向上にとっても役立っています」

まされることがなくなった」という、精神的な負担軽減に利点を感じる介護事業者が多い。

2018年度介護報酬改定では、通所介護や訪問介護は基本報酬が規模やタイプごとに大きく見直されるなど、従来提供していたサービス内容の見直しが生じている介護事業者も少なくないはず。報酬改定に伴う売上げの変化などを踏まえた資金計画がきちんと

きていなければ、資金繰りが圧迫したり、新たに借入れをする可能性なども出てくるだろう。ファクタリングを活用することで、早期に資金回収ができるので、有効に資金を活用することができ、報酬改定に動じない事業を行ううえで、キャッシュフローの見直しから始めてはいかがだろうか。

※審査状況により、前払い率が80%に満たない場合もある